



第110号

熊谷次郎直実の像(熊谷駅前)

発行所

埼玉県熊谷市須賀広784番地
一般社団法人 埼玉県畜産会
〒360-0102

TEL 048-536-5281
FAX 048-539-1011

発行人

根岸信一郎

印 刷 所
ボプラ社印刷株式会社
深谷市人見242-3
TEL 048(572)9415



目次

1 会長就任のご挨拶	2頁
2 埼玉県農林部長就任のご挨拶	3頁
3 畜産安全課長就任のご挨拶	4頁
4 事業報告	
(1) 一般社団法人埼玉県畜産会 第67回通常総会開催	5頁
(2) 令和3年度 主要事業の概要	6頁
5 埼玉県からのお知らせ	
(1) 「畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律」について(畜産安全課)	12頁
(2) 豚熱発生事例に対する疫学調査及び提言について(畜産安全課)	13頁
(3) 桶川市べに花まつりで2年ぶりに桶川牛乳を販売(中央家畜保健衛生所)	14頁
6 イベント・行事予定	15頁
(1) 第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会	
(2) おいしさいっぱい畜産フェア	
(3) 共進会	
(4) 浦和競馬協賛レース・畜産フェア	
7 埼玉県畜産関係幹部職員名簿	16頁
8 一般社団法人埼玉県畜産会 役員名簿	17頁
9 (一社) 埼玉県畜産会事務分担表	18頁
10 浦和競馬	
I 令和4年度(2022年度) 南関東地方競馬開催日割	19頁
II 浦和競馬に行こう!	裏表紙



会長就任のご挨拶

一般社団法人 埼玉県畜産会
会長 根岸 信一郎

本県の畜産は、県民や首都圏住民に新鮮で安全な食肉や牛乳・乳製品等を安定的に供給するとともに、ブランド畜産物の生産、加工、販売、「食育」の取組の場の提供など多様な役割を担ってきました。

経営は規模拡大や合理化が進んでおり、本県農業の基幹的部門として、野菜や米に次ぎ、農業産出額1,678億円の約15%を占めています。

近年は、AIやICTを活用した省力化施設の導入による労働条件の改善などが進められています。

一方、一昨年から続く新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、外食産業やインバウンドなどの需要の落ち込みから畜産物価格の低迷が続いている。さらに、海外からの輸送用コンテナ及び現地労働力不足、円安による配合飼料価格の高騰により、経営コストの増加が喫緊の課題となっています。

家畜衛生では、2018年に26年ぶりに発生した豚熱は、その後、ワクチン接種が進んだものの豚熱ウイルスに感染した野生いのしが養豚場の周辺に生息していることから豚での発生が続いている。また、高病原性鳥インフルエンザも続発しており、昨シーズンには本県でも発生を見るなど、ハイリスクの状況が続いております。

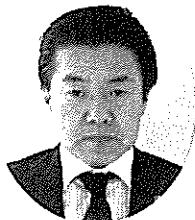
さらに、アフリカ豚熱や口蹄疫などは中国を始め近隣国で発生が続いており、空港等での水際防疫はもとより、野生動物の侵入防止対策を始めとした、個々の農場における飼養衛生管理基準の一層の徹底など、万全の防疫態勢を構築していく必要があります。

一方、衛生的生産を実践するためのGAPや農場HACCPに取組み自農場の生産管理を検証する手法の導入も必要となっております。また、家畜生産現場にもアニマルウェルフェアに基づいた生産が求められるなど、畜産物需要の多様化へもしっかりと対応しなければなりません。

以上のような情勢を踏まえ、県民の皆様に愛される高品質で新鮮・安全で美味しい畜産物の生産を維持するという、本県畜産に与えられた使命の達成に向け、生産者・関係者が一致団結し取り組んでいくことが重要です。

このため、本会は、国や県、市町村はもとより、農畜産業振興機構、中央畜産会、地方競馬全国協会、農協組織などと緊密な連携を図りつつ、御支援をいただきながら、経営診断指導や畜産クラスター事業等による生産技術向上対策、補給金・補てん金等を活用した経営安定対策、家畜登録事業や共進会の開催による家畜改良対策、アフリカ豚熱や豚熱の侵入を防止する家畜防疫対策の強化、県畜産物の消費拡大など、諸事業の推進に総合的に努めてまいります。

本会に対する絶大な御支援・御指導を重ねてお願いいたします、会長就任のごあいさつとさせていただきます。



農林部長就任のご挨拶

埼玉県農林部長
小畠 幹

本年4月より、農林部長を務めております小畠幹でございます。

一般社団法人埼玉県畜産会の皆様には、本県農業、とりわけ畜産の振興に多大なる御尽力、御協力をいただき、心からお礼を申し上げます。

本県農業は、県民をはじめ、首都圏の消費者へ新鮮で安全な農畜産物を安定的に供給するという重要な役割を担っています。本県の令和2年農業産出額の総額1,678億円のうち、畜産部門は245億円で全体の約15%を占めており、野菜、米に次ぐ基幹的な分野となっています。10年前と比較すると畜産農家戸数はおよそ6割に減少しているものの、1戸あたりの飼養頭羽数は全体で2割ほど増加しており、経営規模が拡大している状況です。

一方、担い手の高齢化や後継者不足、新型コロナウイルス感染症の影響、家畜伝染病に対する防疫体制の強化等、対応すべき課題も多くなっています。

特に飼料価格については、国際的な穀物需要の増加やロシアによるウクライナ侵攻、原油価格高騰等を背景として上昇を続けており、畜産農家の経営に大きな影響を与えてています。本県では、緊急対策として、配合飼料購入費の一部を生産者へ助成する「配合飼料価格高騰緊急対策事業」に係る補正予算を6月の県議会に上程して議決を受けました。今後も飼料価格の動向を注視してまいりますが、本県においては自給飼料の増産による輸入飼料に頼らない体制作りが重要であると考えております。

また、将来にわたって食料の安定供給を図るため、災害や温暖化に強く、生産者の減少やポストコロナも見据えた「みどりの食料システム戦略」を国が2021年5月に策定し、農林水産分野における環境負荷軽減や持続的な食料システムの構築に向けた動きが加速しています。本県においても農林水産業及び食品産業の持続的な発展、環境への負荷の少ない健全な経済の発展等を図るため、耕畜連携の取り組み及びバイオマス資源の利活用の検討を進めてまいります。

次に、家畜伝染病の防疫対策につきましては、近年の豚熱や高病原性鳥インフルエンザの国内及び県内の発生状況、近隣諸国におけるアフリカ豚熱や口蹄疫の発生状況を踏まえ、非常に重要な課題となっております。本県としましては、農場の衛生対策向上の取組への支援策を継続するほか、これら特定家畜伝染病の発生予防、まん延防止に取り組んでまいります。関係者の皆様におかれましても、飼養衛生管理基準の遵守を徹底いただくなど、家畜伝染病の発生予防に努めていただきますよう改めてお願ひ申し上げます。

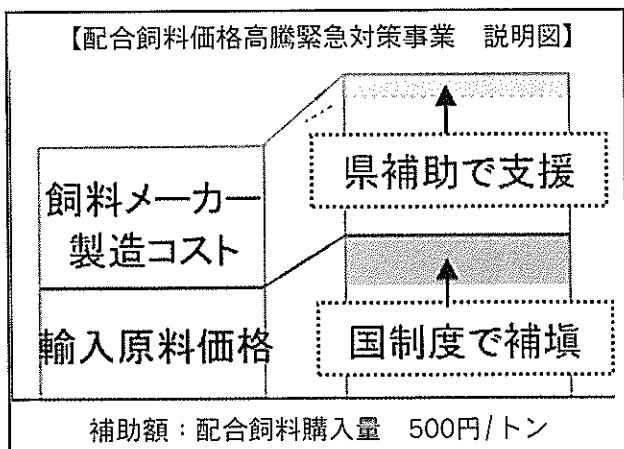
今後とも本県の畜産業の振興に全力で取り組んでまいりますので、会員の皆様の一層の御支援、御協力を賜りますようお願ひ申し上げます。結びに、一般社団法人埼玉県畜産会の益々の御発展と会員の皆様の御健勝、御活躍を心から御祈念申し上げまして、就任の挨拶とさせていただきます。

畜産安全課長就任のご挨拶

埼玉県農林部畜産安全課長
加藤幸彦

本年4月に埼玉県農林部畜産安全課長の職を拝命いたしました加藤でございます。一般社団法人埼玉県畜産会会員の皆様には、日頃から本県の畜産振興に多大な御尽力をいただき、感謝申し上げます。

畜産業界においては、現在、飼料価格高騰が問題となっています。新型コロナウイルス感染症の影響による輸送経費の増大に加え、国際的な穀物需要の増加やロシアによるウクライナ侵攻に伴う飼料原料供給量の減少及び原油価格の高騰を背景として、飼料価格の高騰が続いている。飼料の多くを輸入に頼るわが国においては、米国のインフレと日米の金利差で急速に進展した円安も飼料価格に多大な影響を与えています。飼料費は、畜産物の生産コストのうち3～6割を占めると言われており、飼料価格の高騰は畜産経営を圧迫する大きな要因となっています。本県では6月補正予算にて、畜産経営の維持を図るために緊急措置として、配合飼料購入費の一部を生産者へ助成する「配合飼料価格高騰緊急対策事業」を実施することといたしました。今後も飼料価格の動向を注視するとともに、畜産経営の安定を図るため飼料用米の利用促進等の取り組みを推進してまいります。



次に、家畜衛生につきましては、近年、国内において豚熱や高病原性鳥インフルエンザといった特定家畜伝染病の発生が各地で確認されており、本県においても令和元年に豚熱5例、令和3年度には高病原性鳥インフルエンザ1例の発生が確認されたほか、

他県の発生に係る疑似患畜の確認に伴い防疫対応が必要となった事例も発生しています。豚熱については、豚熱ワクチンの全頭接種開始以降、県内養豚農場での発生は確認されておりません。しかし、近県では、残念ながら未だにワクチン接種農場において発生がみられ、野生いのししにおける豚熱感染がたびたび確認されています。県では、二度と豚熱を発生させてはならないという強い信念のもと、豚熱ワクチン接種や野生いのしし対策、飼養衛生管理基準の遵守指導に取り組んでいるところでございます。一方、我が国では発生が確認されていませんが、アフリカ豚熱や口蹄疫は近隣諸国で発生が確認されており、人や物を介したウイルスの侵入が危惧されています。関係の皆様におかれましては、引き続き農場内への人・物・車両の出入り制限や消毒の実施、野生動物の侵入防止等の衛生対策および異常家畜の早期通報の徹底を改めてお願ひいたします。

また、現在、本県がさいたま市、川越市及び熊谷市の3か所に設置している家畜保健衛生所は、施設の老朽化が進んでいること、県北地域に県内の家畜の8割が集中していることなどから、県北を拠点とした新しい家畜保健衛生所を設置して防疫体制の強化を図るため、令和8年度を目指して再編を進める予定でございます。

今後とも本県の畜産振興に微力ながら尽力して参りますので、引き続き、皆様の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、一般社団法人埼玉県畜産会の益々の御発展と会員の皆様方の御健勝、御活躍を心から祈念申し上げ、就任の挨拶とさせていただきます。

一般社団法人埼玉県畜産会 第67回通常総会開催される

[令和4年6月3日 午後1時30分～ ホテルヘリテイジ（熊谷市）]

感染拡大防止対策を講じた上で、最小限の人数として開催しました。

福田和明副会長の開会、根岸信一郎会長の挨拶の後、埼玉県農林部畜産安全課加藤幸彦課長から来賓のご挨拶を賜りました。

根岸会長が議長に選任され議事に入りました。

まず、令和3年度の事業について報告後、以下の議案を審議しました。

第1号議案 令和3年度収支決算及び公益目的支出計画実施報告書の承認について

第2号議案 令和4年度会費の賦課・徴収方法の決定について

第3号議案 令和4年度借入金最高限度額並びに借入先・預入先金融機関の決定について

第4号議案 令和4年度役員報酬額の承認について

第5号～19号議案 任期満了に伴う役員の改選について

各議案とも可決承認されました。

その後の臨時理事会において、正副会長が再任されたことが報告され、根岸信一郎会長が就任の挨拶をされました。

議長は、総会での審議が無事終了したことに謝辞を述べ降壇しました。

また、今回退任された、植井敏夫前理事、岩田信之前専務理事、藤野重治前常務理事に花束を贈呈し、本会へのご貢献に対する感謝の意を表しました。

閉会に当たり、高橋三男副会長より、総会の無事終了の謝辞並びに引き続き本会運営への協力依頼があり、終了となりました。

畜産会の新役員名簿は後掲されておりますのでご覧ください。



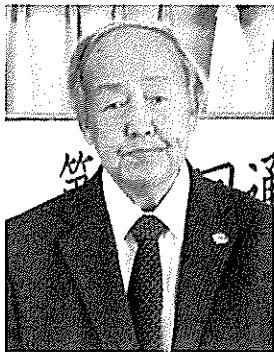
開 会（福田副会長）



会長挨拶（根岸会長）



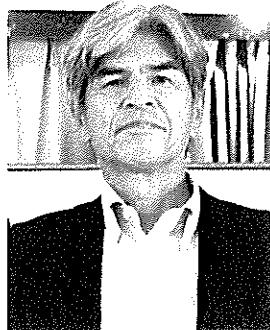
来賓祝辞（加藤畜産安全課長）



植井前理事



岩田前専務理事



藤野前常務理事



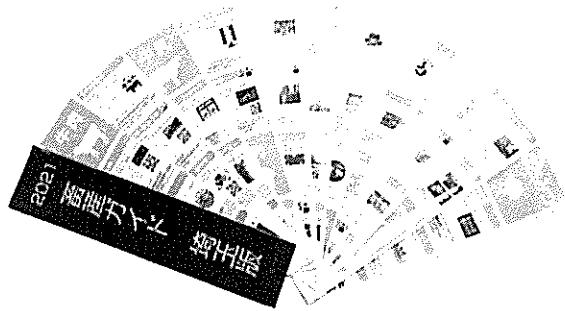
閉 会（高橋副会長）

令和3年度 主要事業の概要

1 生産技術向上対策に関する事業

(1) 畜産経営技術指導事業 (のべ60戸)

- 畜産経営に関する生産技術や財務管理などを支援
- ア 畜産コンサルタント団の設置
 - イ 個別支援
 - (ア) 経営診断に基づく改善方法等の助言
 - (イ) 財務諸表の作成、分析、及び生産技術の助言
 - (ウ) 助言内容の定着を図るための巡回指導



ウ 畜産・酪農生産力強化緊急対策事業推進

雌雄判別精液の活用助言 543本

エ 家畜改良支援

- (ア) 牛群検定、後代検定支援 18件
- (イ) 乳用牛、肉用牛改良支援

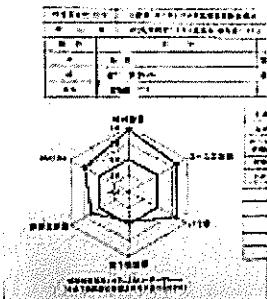
オ 情報提供

(2) 経営革新指導事業 (埼玉県)

畜産クラスター事業(畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業)を効果的に推進

- ア 畜産クラスター事業の推進 2件
- イ 畜産クラスター協議会の指導 108件
- ウ 導入施設等の管理・利用状況、事業効果の把握等 20件

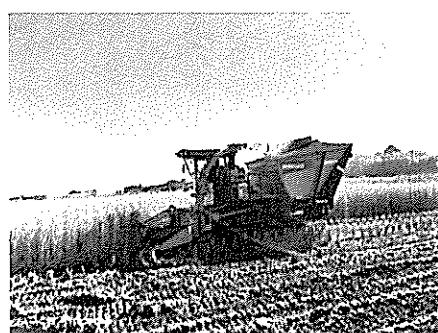
ゲノミック評価成績報告書
畜産改良本部



(3) 繁殖雌牛レベルアップ事業 (埼玉県)

和牛繁殖雌牛を枝肉6形質、不飽和脂肪酸、牛伝染性リンパ腫抵抗性を遺伝子情報で評価
「食べて美味しい、病気に強い牛」を選抜、増頭

ア 調査頭数 163頭



(4) 高糖度飼料用稲実証展示事業 (埼玉県)

水田や既存技術を活用する高糖度飼料用稲の実証展示
本会広報誌等により利用者に事例紹介

- ア 展示ほ場数 5か所
- イ 作物の種類 つきすずか・つきあやか・つきはやか

(5) 肉用牛経営安定対策補完事業 (農畜産業振興機構)

地域の肉用牛生産基盤の強化に努めた肉用牛経営に対し増頭に応じて補助金を交付

- ア 対象戸数 4戸
- イ 対象頭数 6頭
- ウ 補助金額 600,000円



(6) 畜産酪農収益力強化整備等特別対策事業 (機械導入事業) (中央畜産会)

事取組主体への業申請取りまとめ、導入機械の現地確認・指導を実施

- ア 導入機械装置数 1件 1取組主体
- イ 対象協議会数 1協議会

(7) 畜産経営体生産性向上対策事業（畜産ICT事業）（中央畜産会）

労働負担軽減・ICT化を図るため、飼養管理技術の高度化に資する機械装置の導入を推進するとともに利用状況の確認や事業効果を高めるための改善指導

- ア 哺乳ロボット導入 1戸
- イ 改善指導等 3件

(8) 生産基盤拡大加速化事業（全国肉用牛振興基金協会）

優良な繁殖雌牛の増頭に対し奨励金を交付することにより和牛生産を拡大

- ア 対象農場数 29農場
 - イ 対象頭数 98頭
 - ウ 奨励金額 21,694,000円
- （埼玉県肉用牛経営クラスター協議会）

(9) 畜産環境整備リース事業（畜産環境整備機構）

家畜ふん尿の処理等に必要な機械・装置等の貸付け、貸付者への指導

- ア 貸付者 4戸
- イ 貸付機械 トラクター2台、スキッドステアローダー1台、ロールベラー1台

(10) 畜産酪農生産力強化緊急対策事業（中央酪農会議）

性別別精液の利用に助成

- ア 取組頭数 423頭
- イ 補助金額 1,991,500円

(11) 家畜共進会の開催等

- ア 第55回埼玉県乳牛共進会

令和4年3月4日（金） 23頭出品

農業技術研究センター玉井試験場



2 経営安定対策に関する事業

(1) 肉用牛肥育経営安定交付金制度業務受託（農畜産業振興機構）

肉用牛経営の安定を図るため、肉用牛の交付金業務を円滑に実施し、積立金管理者として制度の普及や支援を行った。

交付金交付契約者件数（令和4年3月31日現在） 57件

[交付金交付実績（令和4年3月31日現在）]

（単位：人、頭、円）

品種	延交付人数	交付頭数	交付金交付総額	平均交付金単価
肉専用種	83	1,437	33,470,609	23,292
交雑種	80	582	18,584,369	31,931
乳用種	65	1,662	54,540,050	32,815
合計	228	3,681	106,595,028	28,958

(2) 肥育牛経営等緊急支援特別対策事業（肥育生産支援事業）（中央畜産会）

肥育牛の販売頭数（令和3年1～3月販売分）に応じた奨励金（2万円/頭）を交付

- ア 事業参加数 70件 イ 交付頭数 2,125頭
ウ 交付金額 42,500,000円

(3) 肥育牛経営改善等緊急対策事業（中央畜産会）

肥育牛の販売頭数（令和3年4～5月販売分）に応じた奨励金（2万円/頭）を交付

- ア 事業参加数 64件 イ 交付頭数 1,434頭
ウ 交付金額 28,680,000円

(4) 肉用子牛生産者補給金制度（農畜産業振興機構）

〔補給金交付頭数及び補給金総額（令和3年1月～令和3年12月）〕 (単位：頭、円)

品種	交付頭数	補給金単価	補給交付金額
黒毛和種	0	0	0
その他肉専用種	1	22,700	22,700
乳用種	0	0	0
乳用交雑種	0	0	0
合計	1	22,700	22,700

(5) 鶏卵価格安定対策事業（埼玉県）

鶏卵生産者が鶏卵価格差補てん金の財源として積み立てる生産者積立金のうち、卵価が補てん基準価格を下回った月に係る生産者積立金の一部に助成

- ア 価格補てん発動月 令和4年1月、2月
イ 対象農家戸数 12戸
ウ 生産者積立金の県費一部助成金 3,289,968円

3 家畜改良対策に関する事業

(1) 家畜登録事業（日本ホルスタイン登録協会、日本養豚協会、全国和牛登録協会）

〔家畜登録実績〕

(単位：件・%)

ホルスタイン種				種豚				和牛			
区分	計画	実績	対計画	区分	計画	実績	対計画	区分	計画	実績	対計画
血統登録	330	394	119.4	種豚登録	100	132	132.0	子牛登記	1,000	1,595	159.5
移動証明	30	6	20.0	繁殖子産肉	40	0	0	基本登録	150	318	212.0
牛群審査	80	107	133.8	子豚登記	170	121	71.2	移動	30	36	120.0
体型調査	60	57	95.0	子・種移動	40	25	62.5	遺伝子型他	320	375	117.2
検定証明	300	430	143.3	その他	20	151	755.0	その他	—	28	—
その他	0	10	—	黒豚証明他	130	102	78.5				
計	800	1,004	125.5	計	500	531	106.2	計	1,500	2,352	156.8



(2) 牛凍結精液配布事業

乳牛、和牛の改良を促進するため、窓口団体として凍結精液等の販売を行った。

[配布実績]

(単位：本 %)

区分		前年実績	本年実績	前年比
(一社) 家畜改良事業団等	乳牛(一般)	747	548	73.3
	乳牛(性班別♀)	1,660	1,575	94.8
	和牛	6,713	6,271	93.4
輸入精液・その他	乳牛	670	521	77.8
他県・その他授精所	和牛	853	1,383	162.1
合計		10,643	10,298	96.8

4 家畜防疫体制確保に関する事業

(1) 家畜生産農場衛生対策事業（農林水産省）

ア ヨーネ病対策

まん延防止等のための自主とう汰等を推進

イ 牛伝染性リンパ腫対策

(ア) 牛伝染性リンパ腫検査 1,293頭

(イ) 吸血昆虫の忌避・駆除対策 2農家

(ウ) 高度感染牛の自主淘汰 5頭

ウ BVD対策

(ア) BVD検査 1,360頭 (イ) PI牛の自主淘汰 2頭

エ 農場飼養衛生管理強化対策

獣医師等による衛生指導 農家14戸

(2) 牛疾病検査円滑化推進対策事業（農林水産省）

BSE根絶のため、適正検査と死亡牛の適正な処理体制を確保

ア 協議会の開催 1回

イ 死亡牛輸送・処理費の補助

(ア) 対象死亡牛頭数 通常死亡牛(96か月齢以上) 87頭

48~96か月齢未満の起立不能牛 48頭

(イ) 輸送費補助：472,500円

処理費補助： 45,000円 合計 517,500円

(3) 家畜防疫互助基金支援事業（中央畜産会）

口蹄疫、豚熱等の海外悪性伝染病の発生に備え、令和3年度からの加入契約を推進

[令和3年度生産者積立金状況]

(単位：頭、円)

区分	契約戸数	契約頭数	積立金額
養豚	33	66,938	8,956,705
乳用牛・肉用牛	134	20,678	2,950,725

(4) 馬飼養衛生管理特別対策事業（中央畜産会）

ア 委員会・技術講習会の開催

イ 地域馬獣医療実態調査数 95件

(5) 馬伝染性疾病防疫推進対策事業（中央畜産会）

ア 馬インフルエンザワクチン接種 265頭 補助金額 490,250円

イ 馬鼻肺炎ワクチン接種 1頭 補助金額 12,000円

(6) 家畜防疫・衛生指導対策事業（中央畜産会）

伝染性疾病発生時の防疫対応を支援する防疫演習等を実施

- ア 特定家畜伝染病発生時の集合施設設営・運営演習

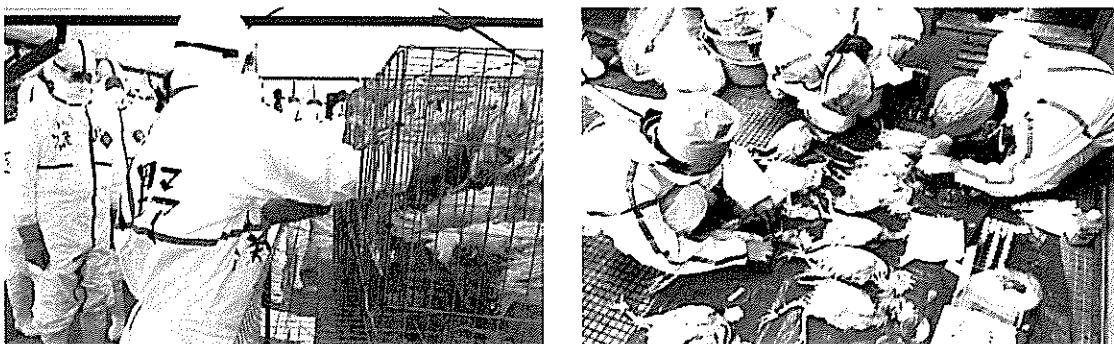
70名参加 熊谷市・鶴ヶ島市 令和3年10月1日・6日

- イ 熊谷家畜保健衛生所高病原性鳥インフルエンザ防疫演習

18名参加 熊谷市 令和3年10月21日

- ウ 埼玉県特定家畜伝染病防疫演習

151名参加 伊奈町 令和3年10月28日



(7) 獣医師養成確保修学資金供給事業（農林水産省・新規）

県内の産業動物獣医師への就業を志す獣医学生に修学資金を給付

- ア 対象獣医学学生 1名 イ 給付額 1,440,000円（120,000円／月）

(8) 予防注射事業(会単独事業)

家畜の損耗防止を図るため、契約獣医師が予防注射を実施

豚		牛	
予防注射名	頭 数	予防注射名	頭 数
豚オーエスキー病	550頭	牛伝染性鼻氣管炎	414頭
豚日本脳炎	220頭	牛アカバネ病	234頭
豚丹毒	10,819頭	牛イバラキ病	149頭
		牛異常産	20頭

5 消費者信頼確保に関する事業

(1) 畜産関係団体調整機能強化事業（中央畜産会）

- ア 畜産団体の活動支援 2回（畜産女性いきいきネットワーク埼玉）

イ 畜産フェアの開催 令和3年11月22～26日（5日間）

(2) 浦和競馬組合場内活性化事業（県浦和競馬組合）

競馬組合ホームページで県産畜産物プレゼント企画を実施

- ア 蜂蜜ギフト（アカシア・百花）600g 50個提供

(3) 畜産関係広報委託事業（県浦和競馬組合）

浦和競馬を会報等に掲載

畜産関係イベントにおいて地方競馬をP R

(4) 畜産物消費拡大事業（会独自事業）

県産畜産物の販売促進やブランド畜産物产地証明書の発行

彩の国食と農林業ドリームフェスタは、新型コロナウイルス感染症対策のため中止

6 畜産関係団体の事務受託

各団体の事業計画に基づき、諸事業を推進。

- (1) 埼玉県酪農協会（会員：団体11、個人55、賛助15）
- (2) 埼玉県肉用牛経営者協会（会員：団体6、個人71、賛助6）
- (3) 埼玉県養豚協会（会員：団体7、個人45、賛助27）
- (4) 埼玉県養鶏協会（会員：団体9、個人16、賛助41）
- (5) 埼玉県養蜂協会（会員：個人125）
- (6) 埼玉県畜産技術振興会（会員：団体11、個人127（繁殖部会127））
- (7) 埼玉県畜産懇話会（会員：団体20）
- (8) 畜産女性いきいきネットワーク埼玉（会員：個人21、団体5）
- (9) 埼玉県牛群検定組合（会員：個人18）
- (10) 埼玉県粗飼料利用研究会（会員：個人65、団体9、賛助8）
- (11) 埼玉県秩父高原牧場利用者互助会（会員：個人40、団体2）
- (12) 埼玉県C S F感染拡大防止対策協議会（会員：県11、市町村24、民間団体4）



令和4年度も事業を実施して参ります。
御指導・御協力をお願いします。

「畜舎等の建築及び利用の特例に関する法律」について
畜産安全課
総務・畜産企画担当

令和4年4月1日に「畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律（畜舎特例法）」が施行されました。これにより、畜舎建築利用計画の認定を受けることで、これまで「建築基準法」の基準や手続きに基づかなければ建築できなかつた畜舎や堆肥舎を、「建築基準法」の適用を受けず、新たに「畜舎特例法」の基準により建築できるようになりました。

1 畜舎特例法制定の背景

畜舎の建築基準はこれまで「建築基準法」の下で緩和措置が講じられてきていますが、近年の建築資材費の値上がりによりコストが過大となるため、畜産農家の規模拡大の妨げとなっていました。畜産業の国際的な競争環境が厳しくなる中においては、省力化機械の導入や増頭・増産等の取組の推進が必要となっています。このため、「建築基準法」の基準によらず畜舎等の建築が可能となる畜舎特例法が施行されました。

2 対象となる施設

(1) 畜舎

- ① 家畜を飼養する施設
 - ② 排乳施設
 - ③ 飼養施設に付随する集乳施設
 - ④ ①～③に付属する門または堀
- ※①～③の内部にある軽微な作業室、飼料・敷料・農業用機械の保管室等は畜舎の一部として扱う



(2) 堆肥舎

- ① 家畜排せつ物の処理または保管の用に供する施設のうち、屋根および柱もしくは壁を有するもの
- ※製品化したもののみを保管する倉庫は該当しない
- ② ①の施設に付属する門または堀
- ※①の施設内部にある軽微な作業室、飼料・敷料・農業用機械の保管室等は堆肥舎の一部として扱う

なお、市街化区域・用途地域に建築等されるものは対象外となります。さらに、高さ16m以下の平屋で建築士が設計したものに限られます。

“建築等”的定義は新築、増築、改築、構造変更、作業能率の向上に資する模様替えとしています。

3 畜舎特例法の基準

「畜舎特例法」の畜舎等は、構造などの基準のみで規制する「建築基準法」とは異なり、畜舎の構造などに関する「技術基準」と、畜舎等の利用方法などに関する「利用基準」との組み合わせにより安全性を担保します。

① A構造畜舎：[建築基準法と同等の技術基準] + [簡素な利用基準]

② B構造畜舎：[建築基準法より緩和された技術基準] + [標準的な利用基準]

<利用基準>

- ・畜舎等における滞在者数及び滞在時間の制限
- ・災害時の避難経路の確保
- ・避難訓練の実施 など

<技術基準>

敷地、構造及び建築設備について省令で定める基準で、一棟あたりの床面積が3,000m²を超える畜舎等は建築基準法に基づく特定確認検査機関による検査が必要ですが、3,000m²以下の畜舎等は建築士が設計したことをもって担保するため検査は不要です。

4 畜舎特例法利用のメリット

建築確認および工事の完了検査が不要なため、工期の短縮が可能となります。また、B構造畜舎であれば、部材の減少による材料費の削減が可能です。

5 手続きの流れ

設計終了後、申請者は「畜舎建築利用計画」を作成し、知事（当課）へ計画の認定申請



県が「畜舎建築利用計画」を審査・認定



申請者は工事完了の届出



申請者は「畜舎建築利用計画」に基づき畜舎等利用知事へ畜舎等の利用状況を報告（5年に1回）

※認定の事務処理には約1か月を要します。手続きを速やかに実施するため、提出書類の事前確認について下記担当に相談してください。

詳しくは畜産安全課ホームページをご覧ください。

埼玉県 畜舎特例法	検索
-----------	----

【問い合わせ先】

畜産安全課 畜産振興担当

電話：048-830-4193

**豚熱発生事例に対する
疫学調査及び提言について**

埼玉県農林部畜産安全課
家畜衛生担当

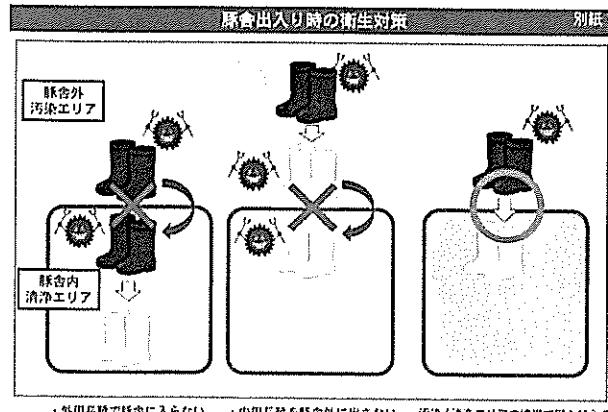
神奈川県、山梨県、滋賀県、宮城県、栃木県、茨城県、群馬県で確認された豚熱発生事例（69、70、72～82例目）について、令和4年8月3日に農林水産省において「第17回拡大豚熱疫学調査チーム検討会」が開催されました。検討会では、各事例における農場へのウイルス侵入要因等が検討され、その結果が提言として公表されました。

提言の概要は以下のとおりです。養豚農家のみなさまには病原体の侵入要因として注意いただき、対策強化につなげていただくよう、お願ひいたします。

1. 農場・豚舎出入時の衛生対策

感染野生イノシシから排出された豚熱ウイルスが農場周辺に存在しており、農場に侵入する車両、立入する関係者、持ち込む資材などにウイルスが付着している可能性がある。その上で、農場進入時・豚舎立入時の二重の衛生対策を徹底することで、豚熱ウイルスの飼養豚への接触を防ぐことが重要となるが、発生事例の一部では消毒が不十分、消毒後に公道を通って再汚染する可能性がある動線が確認された。

- ・汚染エリアと清浄エリアの区分けをしっかりとし、上で、農場進入車両の消毒等によりウイルスの持ち込みをふせぐこと。
 - ・手指、衣服、靴を介した豚熱ウイルスの持込みを防ぐために、手指消毒・手袋の着用を行うとともに、豚舎毎に用意した作業着・長靴に更衣する。
- （別紙1）



2. 農場・豚舎内への野生動物等の侵入防止

過去の環境調査ではネズミ、ネコ、鳥といった動物の糞で豚熱ウイルスPCR陽性が確認された事例があることから、野生動物によるウイルス持込み防止措置を講ずる必要がある。

- ・壁や天井の破損部位など、野生動物の侵入経路となりうる箇所の有無を点検し、破損箇所があれば修繕すること。

3. 豚・資材等を介した病原体の侵入防止

疫学調査では、豚舎間の豚の移動に未消毒のケージ等を使用している事例が確認された。

- ・豚舎間の豚の移動時にウイルスと接触しないよう、洗浄・消毒したケージ、通路を用いること。

4. 子豚の飼養管理及び早期通報の徹底

移行抗体が低下した離乳豚等で初発の感染が見られる。

- ・初乳を十分摂取させるとともに、これらを収容する豚舎での異常の把握をしっかりとすること。
- ・死亡豚の数・症状等の記録をチェックし、死亡豚の増加やチアノーゼ等の特定症状がみられた場合は、速やかに家畜保健衛生所に連絡すること。

調査報告及び提言については、以下の農林水産省HP「疫学調査の概要」に掲載されています。

農林水産省HP「国内における豚熱の発生状況」
<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/csf/domestic.html>

【問い合わせ先】

畜産安全課 家畜衛生担当

電話：048-830-4174

E-Mail：a4170-01@pref.saitama.lg.jp

桶川市べに花まつりで2年ぶりに桶川牛乳を販売

中央家畜保健衛生所
畜産支援・安全対策担当

桶川市は、埼玉県の中東部に位置し、古くは江戸時代の五街道の一つ中山道の宿場町・桶川宿として発展しました。明治以降は、麦、さつまいも、べに花などの集散地として栄え、今でも蔵造りの店が残るなど当時の面影を伝えています。

現在では、野菜や果樹の産地であるとともに、荒川河川敷を採草地として活用した酪農経営も盛んに行われ、市農業の基幹部門を担っています。

県内の酪農家戸数が減少するなか、桶川市内で8戸の生産者が成牛240頭（令和4年3月末現在）を飼養し、都市近郊地域という条件を活かして、地域社会や自然環境と調和した酪農経営を展開しています。河川敷での自給飼料生産のほか、牛群検定情報の活用による生産性の向上や乳牛の改良にも力を入れています。

去る令和4年6月18日（土）及び19日（日）、桶川市城山（しろやま）公園で、2年ぶりに「第25回べに花まつり」が開催され、市内外から多くの来場者が訪れました。農産物や特産品が物産市に出展され、桶川市畜産振興協議会（会長：砂川富夫氏、事務局：桶川市農政課）も「桶川牛乳」の販売を行いました。「桶川牛乳」は、全農さいたまの協力でイベント限定で生産されており、桶川産の生乳を、「牛」と「べに花」のイラストが入ったガラス瓶に充填したものです。販売ブースでは、酪農家の写真パネルの展示や牛乳消費拡大のためのグッズ配布もあり、来場者から「桶川市内に酪農家がいるのに驚いた」「イベントでしか桶川牛乳が飲めないのは残念」といった声がありました。また、ガラス瓶のレトロなデザインも好評で、瓶の牛乳を飲んだことがないお子さんには珍しかったようです。

両日とも天候に恵まれ、気温が30℃を超える暑さだったこともあり、牛乳1,300本、コーヒー牛乳300本は2日目の昼までに全て売り切れるほどの大盛況でした。



【牛乳販売の様子】



【牛乳瓶(裏に「べに花」のイラスト)】

イベント・行事予定

1 第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会

共進会テーマ：和牛新時代 地域かがやく和牛力
イベントテーマ

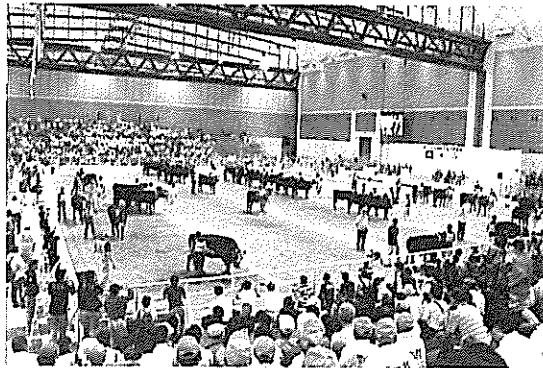
和っ！と驚く美味しさが、

牛っ！と詰まった和牛の魅力を鹿児島から

令和4年10月6日（木）～10日（祝・月）（5日間）

「種牛の部」会場 霧島市牧園町 約280頭

「肉牛の部」会場 南九州市知覧町 約170頭



2 おいしさいっぱい畜産フェア

「彩の国食と農林業の祭典（ドリームフェスタ）」と同時開催。

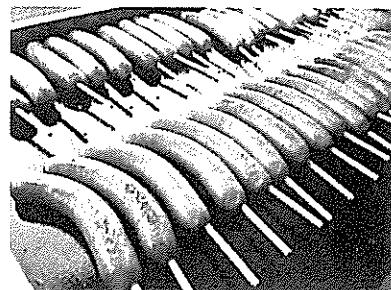
新型コロナウイルス感染防止対策を徹底し開催。

県内農畜産物をご堪能ください。

日 時：令和4年11月19日（土）～20日（日）

10時～15時

会 場：古代蓮の里（行田市大字小針2375番地1）



3 共進会の計画

肉牛：日時：令和4年11月

　　場所　さいたま食肉市場　　　　50頭出品

養豚：日時：令和4年11月

　　場所　さいたま食肉市場　　　　150頭出品

乳牛：日時：検討中

　　場所　農業技術研究センター玉井試験場　23頭出品



4 浦和競馬協賛レース・畜産フェア

日時：令和4年11月

浦和競馬場本場開催日での協賛レース

畜産フェアを行います。是非、ご来場ください。



埼玉県畜産関係幹部職員名簿

(令和4年4月1日現在)

農林部

農業革新支援担当

部長 小畠 幹
副部長 唐橋 龍一
副部長 横塚 正一

部長 加島 恭美

農業大学校 (TEL 048-536-6848)

食品衛生安全局

局長 野澤 裕子

校長 川岸 正人
教務主幹 関根 貴司

さいたま農林振興センター (TEL 048-822-2492)

畜産安全課 (TEL 048-830-4170)

課長 加藤 幸彦
副課長 高橋 洋一
家畜衛生幹伊藤麗子
主幹 吉田 徹
主幹 益岡 奈津樹
主幹 清水 博之
主幹 武末 寛子

所長 福島 恵美子

川越農林振興センター (TEL 049-242-1808)

所長 竹詰 一

東松山農林振興センター (TEL 0493-23-8532)

所長 野口 雄一郎

秩父農林振興センター (TEL 0494-24-7211)

所長 荒木 恭志

中央家畜保健衛生所 (TEL 048-663-3071)

所長 田中 美貴
副所長 窪田 美佳
担当部長 青山 達也
担当部長 多勢 景人
担当部長 平田 圭子

本庄農林振興センター (TEL 0495-22-6156)

所長 今西 典子

大里農林振興センター (TEL 048-523-2812)

所長 山岸 典夫

川越家畜保健衛生所 (TEL 049-225-4141)

所長 佐竹 吉人
副所長 片山 智之
担当部長 吉田 輝美
担当部長 山岸 聰美

加須農林振興センター (TEL 0480-62-4771)

所長 稲場 康仁

春日部農林振興センター (TEL 048-737-2134)

所長 林淳一

熊谷家畜保健衛生所 (TEL 048-521-1274)

所長 渡辺 志保
副所長 馬場 未帆
担当部長 塩入 陽介
担当部長 平田 文吾

浦和競馬組合 (TEL 048-881-1792)

副管理者兼事務局長 小島 康雄

業務課長 原裕

主幹 原嶋 敦司

野田管理事務所長 田口 清明

主幹 山本 信義

秩父高原牧場 (TEL 0494-65-0311)

場長 斎藤 任亮
担当部長 龜田 光澄

みどり自然課 (TEL 048-830-3143)

野生生物担当主幹 河津理子

農業技術研究センター (TEL 048-536-0311)

所長 畑克利
酪農、養豚・養鶏担当
室長 高田 新一郎
酪農担当 (TEL 048-536-0440)
担当部長 大澤 玲
養豚・養鶏担当 (TEL 048-536-0440)
担当部長 福田 昌治
担当部長 中村 嘉之

・各所属とも主幹級以上を、また、農業技術研究センター、農業大学校、各農林振興センターにあっては所属長を、埼玉県浦和競馬組合にあっては副管理者及び獣医師の方々を掲載させていただきました。

一般社団法人 埼玉県畜産会 役員名簿

(令和4年6月3日現在)

職名	出身団体・職名	氏名
会長	全国農業協同組合連合会埼玉県本部運営委員会副会長	根岸信一郎
副会長	埼玉県農業共済組合副組合長	福田和明
副会長	(公社)埼玉県獣医師会会长	高橋三男
理事	埼玉県農業協同組合中央会専務理事	小池和明
理事	(一社)埼玉県配合飼料価格安定基金協会理事長	松本邦義
理事	市長会(熊谷市長)	小林哲也
理事	町村会(神川町長)	櫻澤晃
理事	埼玉県調教師会会长	海馬澤司
理事	埼玉県酪農協会会长	高田茂
理事	埼玉県肉用牛経営者協会会长	長谷川桂一
理事	埼玉県養豚協会会长	上原章男
理事	埼玉県養鶏協会会长	嶋田淨
専務理事	学識経験者	丸山盛司
監事	埼玉県信用農業協同組合連合会常務理事	島寄進
監事	さいたま食肉市場株代表取締役	金子健司

任期: 令和4年6月～令和6年通常総会まで

(一社) 埼玉県畜産会事務分担表

令和4年6月3日 現在

職・氏名		事務
常勤役員	専務理事 丸山盛司	会務運営統括農林公社、農業共済組合、農業会議、農場管理獣医師会 ドリームフェスタ実行委員会、団体事務局（埼玉県畜産懇話会）
事務局	事務局長 中島敏行	事務局統括、総務・財務・経理等の総括、各部の調整 団体事務局（県粗飼料利用研究会、秩父高原牧場利用者互助会、馬事畜産振興協議会）
総務部	主幹 鈴木智子	経理事務、給与事務、福利厚生事務、会務全般事務、畜産振興補助事業 団体事務局（県養蜂協会）
部	技師 秋庭美鈴	文書事務、会務全般事務、鶏卵安定対策事業、家畜防疫・衛生指導対策事業、 馬飼養衛生管理特別対策事業、団体事務局（畜産女性いきいきネットワーク埼玉）
事業推進部	主幹 堀口静弘	登録業務（種豚・和牛）、牛凍結精液配布事業、繁殖雌牛ゲノミック評価推進事業 畜産経営技術指導事業、団体事務局（県養豚協会）
	主幹 渡辺美知代	肉用牛肥育経営安定交付金制度業務、肉用子牛生産者補給金制度業務、 補給金制度運営適正化事業、団体事務局（県養鶏協会）
事業推進部	主査 木村紀美江	牛凍結精液配布事業（総括）、乳牛登録、乳牛共進会、牛群審査 家畜改良推進事業、牛群検定事業、団体事務局（県酪農協会、牛群検定組合）
	技師 吉田英樹	登録業務（種豚・和牛子牛）、凍結精液配布事業、経営診断業務 ホームページ・会内ネットワーク管理業務、団体事務局（県畜産技術振興会）
事業推進部	主事 新井智貴	畜産ＩＣＴ事業・楽酪ＧＯ事業、畜産近代化リース事業、畜産クラスター事業（機械導入） 和牛登録（和牛子牛）、経営診断業務、団体事務局（県肉用牛経営者協会）
	専門員 松尾奈緒美	家畜生産農場衛生対策事業（副）、家畜防疫互助基金支援事業 馬伝染性疾病防疫推進対策事業（副）
	嘱託 坂田さゆり	牛群検定事業（副）、肉用牛肥育経営安定交付金制度業務（データ入力）（副） 繁殖和牛導入クラスター事業（データ入力）、凍結精液配布業務

令和4年度（2022年度）南関東地方競馬開催日割

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
8月	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
	川	崎						浦	和			大		井																	
9月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	
	和					大	井					川	崎																		
10月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
	川	崎			大	井			川	崎																					
11月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	
	大	井				川	崎				大	井																			
12月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	
	橋				大	井			川	崎																					
5年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
1月	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
	川	崎				浦	和			船																					
2月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28			
	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火			
	崎					船	感			浦	和																				
3月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
	崎					大	井			船																					

※JRAの日程は変更の可能性あり
→は昼間開催 ←は夜間開催 ★印はダートグレード競走 ●印は重賞競走

※ご来場の際は、浦和競馬公式ホームページ等で最新の営業情報等をご確認の上ご来場ください。

南関東4競馬場オフィシャルサイト

オフィシャルホームページ(全レース実況・録画中継無料配信中)

<http://www.nankankeiba.com/>

(携帯) <http://www.nankankeiba.com/mobile/>

中道信料はお客様の負担となります。

浦和競馬オフィシャルサイト

<http://www.urawa-keiba.jp/>

地方競馬情報サイト

<http://www.keiba.go.jp/>

SPAT4会員募集中！お申し込みは今すぐ！

<http://www.spat4.jp/>

フリーダイヤル 0120-006-309 (開催日 10:00~17:00)

テレホンサービス
レース結果
実況中継

☎ 0570-011-555
☎ 0180-993-400

◆PHS・一部の携帯電話からはご利用になれません

※おかげ間違いにご注意ください。



浦和競馬

地方競馬全国協会からのご案内

(馬主になりませんか！)

「地方競馬の馬主になりたい」という方は地方競馬全国協会までご連絡ください。地方競馬の馬主登録制度についてご案内いたします。

なお、地方競馬の馬主情報については、地方競馬情報サイト (<http://www.keiba.go.jp/>)でもご覧になれます。

担当：審査部登録課 電話：03-3583-2142



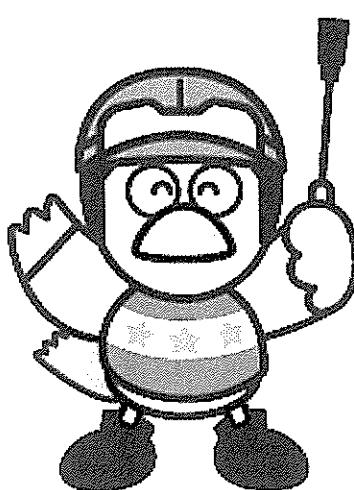
~FUN TO KEIBA~

浦和競馬へ行こう！

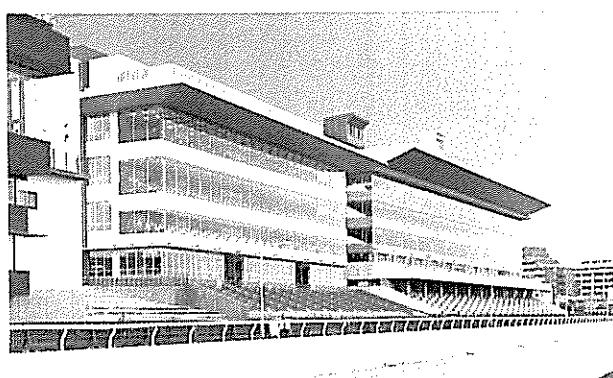


さいたま市南区大谷場 1-8-42

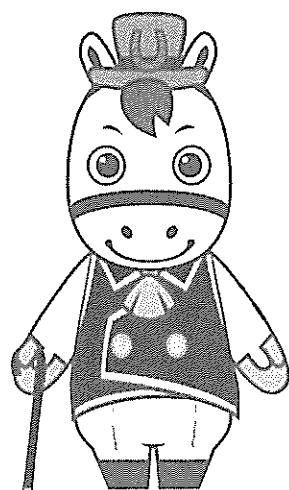
TEL 048-881-1551



埼玉県のマスコット
コバトン



令和元年9月にオープンした2号スタンド。
より快適な競馬観戦にオススメです！！



浦和競馬キャラクター
ウラワール

WINS

ワインズ浦和
(浦和競馬場)

浦和競馬場ではJRAが開催する日曜日・祝日
及びG I 開催週の土曜日(代替開催を除く)に
勝馬投票券の発売・払戻を行っています。

【浦和競馬場へのアクセス】

JR浦和駅東口より徒歩15分

JR南浦和駅東口より往復無料バス5分

※ 現在、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、入場者数等の制限を行いながら営業しておりますので、浦和競馬公式ホームページ等でご確認の上、ご来場くださいますようお願い申し上げます。